

# 給水装置工事に係る取扱指針

発行 函館市企業局上下水道部







# 総目次

## 第1部 給水装置工事に係る基本事項

1. 目的	1
2. 給水装置の概要	1
3. 給水方式	3
4. 計画使用水量	4
5. 給水装置工事の施工	2 3
6. 製図	5 5
7. 給水装置工事設計審査	6 0
8. 給水装置工事検査	6 0

## 第2部 給水装置工事手続等の取扱い

1. 手続等業務のフロー	1
2. 申請の手続	3
3. 手数料の取扱い	1 3
4. 給水装置工事しゅん工図書等の閲覧の取扱い	2 1
5. 開発行為等に伴う給水装置工事の取扱い	2 3
6. 中層建築物直結給水の取扱い	3 1
7. 受水槽式給水の共同住宅等の特例検針の取扱い	4 3
8. 私設消火栓等の取扱い	5 7
9. 貯水槽水道の取扱い	6 1
10. 中高層建築物の直結増圧給水の取扱い	6 5
11. 非常用貯水槽の取扱い	8 6

## 第3部 給水装置工事材料の取扱い

1. 給水装置の構造および材質	1
2. 給水装置工事材料の性能基準の区分	2
3. 給水装置工事材料の性能基準適合品の証明方法	3
4. 給水装置工事材料の性能基準適合品の認証および確認方法	3

5. 給水装置工事材料の性能基準適合品の表示	5
6. 給水管および給水用具の指定（配水管等の取付口から水道メーターまで）	9

#### 第4部 函館市企業局指定給水装置工事事業者に関する事務取扱い

1. 総則	1
2. 指定給水装置工事事業者の指定等	1
3. 給水装置工事主任技術者	4
4. 指定給水装置工事事業者の義務	5
5. 指定給水装置工事事業者の違反行為に係る事務処理	6
6. 水道法施行規則に定める様式（抜粋）	7

#### 第5部 申請書等の様式

1. 給水装置工事設計審査申請関係	1
2. メーターの受渡し関係	7
3. 給水装置工事検査申請関係	15
4. 立会検査の申請関係	21
5. 修繕報告書関係	23
6. 給水条例施行規程様式（抜粋）	27



---

給水装置工事に係る取扱指針

発行 函館市企業局上下水道部

〒040-0053 函館市末広町5番14号

TEL (0138) 27-8742

令和8年4月1日

---